

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他			
(1) 情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用																							
(1)①環境と経済社会活動に関する情報収集の強化																							
・ 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成21年3月13日閣議決定）に示された環境統計の整備に関する事項を着実かつ計画的に実施する。																							
		○「公的統計の整備に関する基本的な計画」において定められた環境に関する統計の段階的な整備のための具体的な措置、方策等（別表「第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分の3（5））を着実かつ計画的に実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1		○気象庁と協力して、同庁が作成する気候統計を活用して気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。	環境省	○気象庁が作成する統計を活用し、文部科学省、気象庁と共同で2009年10月に「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」の作成、公表をするなど気候変動に関する科学的分析・普及啓発を行ったところ。	○「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート」（2012年版）に記載のデータを使用し、地球温暖化に関する説明会・シンポジウム等を開催した（平成26年度8カ所、平成27年度3カ所）。【地球局】	○2017年度中に「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート」（2017年版）を作成・公表し、気候変動に関する科学的分析・普及啓発を図る。	○「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本の気候変動とその影響（2012年度版）」	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/fenl30412/report_fu11.pdf		
2		○関係府省と協力して、この数年以内に、温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計を整備する。	環境省	○温室効果ガス排出量・吸収量をより精緻に算定するため、環境省が設置している「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、算定に用いる統計データの充実について、関係省庁と協力して検討を行った。 ○気候変動による影響（人間、農作物、建築物等）に関する統計整備を検討するための有識者によるワーキンググループを設置し、整備の基本方針をとりまとめた。平成24年度以降、基本方針に基づき、関係府省と協力して、統計を整備し、HPやレポートにより公開する。	○温室効果ガス排出・吸収量をより精緻に算定するため、環境省が設置している「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、算定に用いる統計データの充実について関係省庁と検討を行った。特に平成26年度は、新たな排出・吸収量算定ガイドライン（2006年IPCCガイドライン）を適用し、算定方法等の全面的な更新を行う必要があったため、検討会を年2回行った（H22～H25年度は年1回実施）。 ○平成26年、ユーザーの利便性向上のため、インターフェイスの抜本的な見直しなど、気候変動影響統計ポータルサイトの全面リニューアルを実施した。その結果、月平均訪問者数が約2.4倍に増加した。【地球局】	○今後も、温室効果ガス排出・吸収量を算定するにあたり、分野ごとの様々な課題について、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」等において、検討を進めていく予定。 ○引き続き情報収集及び掲載情報の更新を行う。なお、「気候変動の影響への適応計画」（平成27年11月27日閣議決定）に基づき構築する「気候変動適応情報プラットフォーム」のポータルサイトにおいては、気候変動影響統計ポータルサイトの情報のほか、気候変動予測や行動支援等の適応に関する様々な情報を発信する。	○温室効果ガス排出量算定方法検討会 ○気候変動影響統計ポータルサイト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/santei_k/index.html http://www.nies.go.jp/occco/statistics_portal/index.html		
3		○総務省は、環境省及び資源エネルギー庁と共同して、各世帯のエネルギー消費の実態（電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン等）と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計を作成する。	総務省、環境省、資源エネルギー庁	○平成21年全国消費実態調査（総務省）の耐久財等調査票及び家計簿を用いて、各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係について集計し、平成24年3月に結果を公表した。 （平成23年度末までに基本計画に沿った形で所要の措置を講じており、統計委員会においても、「実施済」が妥当と評価を得ている。）	○平成26年全国消費実態調査（総務省）の世帯票及び家計簿を用いて、各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係について集計し、平成27年に結果を公表した。【総務省】	○平成31年全国消費実態調査（総務省）においても、引続きユーザーのニーズを踏まえ、世帯のエネルギー消費の実態と耐久財の保有状況の関係を把握するよう検討を行う。	○平成26年全国消費実態調査 家計収支に関する結果 （「統計局ホームページ」サイト内）	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001073908		
4		○新エネルギー関連の一次統計については、既存の公表データを精査し、必要性を確認の上、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について検討を開始する。	関係府省（農林水産省、資源エネルギー庁）	○新エネルギーなど再生可能エネルギーについての統計情報の整備を推進した。具体的には、「平成23年度新エネルギー等導入促進基礎調査（再生可能エネルギー等の利用実態調査）」を行い、再生可能エネルギーの普及に向けた検討のため、再生可能エネルギー等の市場動向やシステム設置費用等について調査を行い、利用実態の把握を行った。	○固定価格買取制度に関する運用の変更点の周知。制度の変更の際の混乱を減らすため、Q&A等も作成。また、固定価格買取制度に基づく発電設備の認定状況と導入状況を、各電源別、市町村別に公開した。加えて、バイオマスについてはバイオマス比率も考慮したデータを掲載した。【資源エネルギー庁】	-	○再生可能エネルギー発電設備の導入状況等（「なっとく！再生可能エネルギー」サイト内）	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	http://www.snecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saieo/index.html		

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体					海外発信（英語）	URL	
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS			その他
5		○総合エネルギー統計については、政策立案や地球温暖化対策を実施しうるよう、速報値の公表について、正確性を確保しつつ、早期化に努める。そのため、関係府省は、総合エネルギー統計の作成に利用する基礎統計について前年度データの速報値をできるだけ早期に利用できるよう努める。	資源エネルギー庁、関係府省（林野庁、経済産業省、国土交通省等）	○総合エネルギー統計における基礎統計の提供元である各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、平成21年度、22年度については速報値公表の早期化が図れたものの、23年度は一部の基礎統計データの東日本大震災の影響等を考慮する必要があったことから公表が遅れた。	○平成25年度は平成24年度と比較すると早期化したが、平成26年度及び27年度は総合エネルギー統計の大改訂や作成体制の変更に伴い平成25年度と比較すると公表が遅れた。 【資源エネルギー庁】	○今後も引き続き各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ、速報値公表の早期化に努める。	○総合エネルギー統計（「資源エネルギー庁統計情報」サイト内）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/
6		○廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。	関係府省（農林水産省、経済産業省、環境省）	○平成21年12月に関係府省、学識経験者、産業関係者からなる「循環利用量調査改善検討会」を設置し、同検討会において、廃棄物統計の精度向上及び迅速化について検討を進めているところ。	○平成26・27年度も引き続き「循環利用量調査改善検討会」を設置し、災害廃棄物推計の精度向上、中間処理プロセスの精緻化等について検討を行った。 【廃リ部】	○循環利用量調査改善検討会等で指摘される循環利用量調査の統計の精度に対する疑義に対応するため、産業廃棄物や副産物の調査方法について現状を把握し、より精緻かつ合理的な調査方法を検討する。	○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書		○													http://www.env.go.jp/recycle/report/h28-01/index.html
7		○総務省及び経済産業省と協力して、環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。	環境省	○環境分野分析用産業連関表（環境I0）について、平成22年度から有識者等による検討を開始し、平成25年度に「平成23年版環境I0作成要領（案）」を作成した。	○平成25年度に作成した「平成23年版環境I0作成要領（案）」の精査を行うとともに、平成27年に公表された「平成23年版環境I0（試行版）」に基づき、「平成23年版環境I0（試行版）」の作成を行った。 【企調室】	○平成27年度に作成した「平成23年版環境I0（試行版）」について、有識者等による数値の妥当性の検証等を行ったうえで公表を行う。	○環境分野分析用産業連関表の概要（日本語・英語）		○	○	○											http://www.env.go.jp/doc/toukei/contents/pdfdata/201312.pdf http://www.env.go.jp/en/statistics/contents/pdfdata/201303_e.pdf
8		○総務省始め関係府省と協力して、この数年内に環境に関する統計と経済社会領域の統計（人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等）を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。	環境省	○総務省の「地図で見る統計（統計GIS）」を活用するため、平成23年度に環境統計のデータフォーマット変換手順等を整理し、環境省内の統計について、統計GISの活用に向けた検討を行った。	○環境省内の統計について、統計GISの活用に向けた検討を行い、水質汚濁物質排出量総合調査について、統計GISへの登録手続きを進めた。 【企調室】	○引き続き、環境省内の統計について、統計GISの活用に向けた検討を行い、各統計の性質等を踏まえ、条件が整ったものから、統計GISへの登録を行う。	○地図で見る統計（統計GIS）	○	○	○												https://www.e-stat.go.jp/Sgl/estat/toukeiChiri.do?method=init
9		・環境と経済に関する政策研究を実施する体制を整備する。同体制の下、環境と経済社会活動に関する情報の充実を図る。 ○環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会の将来像の提示や環境政策を戦略的に進めるための研究を進める。	環境省	○行政課題を踏まえ政策研究を行う分野を設定し、公募された研究課題について、平成21年度より3カ年（一部2カ年）を期間として、研究者と行政担当者として緊密に連携し、外部有識者による審査・評価等を行いながら、（第1期）15課題、（第2期）9課題について研究を行った。	○第II期研究（平成24年～平成26年度）の最終審査・評価を行った。 ○新たに、環境省担当部局の政策ニーズに基づき、研究課題を公募し、審査会にて新たに11の研究提案を第III期研究（平成27年～平成29年）として採択した。 【経調室】	○第III期研究では、前期研究における研究成果の社会実装やケーススタディの充実とともに、新たな社会課題への対応等を行うなどして、研究成果をより政策立案に生かしつつ社会還元できるよう努める。	○環境経済情報ポータルサイト ○環境経済の調査・研究情報		○	○												http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/index.html http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/P_research/index.html
10		・効果的な施策の企画、実施に資するよう、国全体から個別の経済主体まで、各レベルでの環境負荷の実態等、現在十分把握されていない必要な環境情報の収集の強化を図る。 ○家庭における生活行動毎の環境負荷等、特に情報の収集の強化を図るべき分野について検討し、その結果に基づき、必要な取組を進める。	環境省	○家庭部門の二酸化炭素の排出実態を把握するため、平成22年度から将来的な政府統計の整備に先立って、統計のあり方や標本設計、既存統計の活用等の事前検討を行った。 そして、24～25年度に総務省の承認を得た一般統計調査として、北海道の約2,200世帯と関東甲信の約3,200世帯を対象としたインターネットモニター調査（「IM調査」）による試験調査を実施した。	○26～27年度（26年10月～27年9月の12か月間）には、一般統計調査として全国10地方の計15,000世帯以上を対象として、調査員調査及びIM調査による全国試験調査を実施した。 【地球局】	○28年度は全国試験調査の結果等を踏まえて、本格調査（29年度以降）の最終的な設計等を行う。また、統計調査の活用促進に向けた検討や、統計調査を補完する家電製品や灯油製品のCO2排出実態調査を実施する。 今後は、日本全体の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の算定方法の精緻化や経年変化を把握することで、状況の変化に応じた新たな対策の検討や今後の削減目標の検討に活用することや、各施策の定量的な効果測定により家庭部門の対策のPDCA等に活用することなどが考えられる。	○H28.3.24報道発表資料（「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査」の結果（速報値）について） ○H28.6.30報道発表資料（「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査」の結果（確報値）について） ○全国試験調査結果の統計表（政府統計の総合窓口（e-stat）にて公表）	○	○	○												http://www.env.go.jp/press/102283.html http://www.env.go.jp/press/102696.html http://www.e-stat.go.jp/Sgl/estat/eStatTopPortal.do

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他			
(1)②国土の自然環境に関する情報収集の強化 ・第3次生物多様性国家戦略(平成19年11月27日閣議決定)に基づき、自然環境保全基礎調査及び重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト1000）を一層推進する。																							
11	○昭和48年から実施している自然環境保全基礎調査を引き続き実施し、速報性の向上に努めつつ、国土の生物多様性の現状把握や変化状況の監視を進める。	環境省	○自然環境保全基礎調査において、植生調査（植生図の作成）及び市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」の構築・公開を実施した。	○植生調査（植生図の作成）を実施した。 植生図整備図面数： H26年度 192 H27年度 193 ○市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」を運用した。 市民からの個別報告件数： H26年度 34,423 H27年度 42,637 【自然局】	○植生図の未整備箇所には、調査期間が限定される多雪地域や急峻な山岳地域が多く含まれているため、同地域における調査の効率化を図り、早期の全国整備を目指す。 ○「いきものログ」では、国や地方公共団体が管理するより多くの生物多様性情報を収集・提供するとともに、一般参加者からの生物多様性情報の収集増加を図り、幅広く提供する。	○自然環境保全基礎調査植生調査ページ ○自然環境調査Web-GIS ○生物情報収集・提供システム いきものログホームページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html http://ikilog.biodic.go.jp/	
12	○「生態系総合監視システム」の一環としてモニタリングサイト1000事業を拡充する。	環境省	○モニタリングサイト1000において、高山帯、森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。	○各調査サイトにおいてモニタリング調査を継続的に実施した。また、平成26年度までに全分野で第2期のとりまとめ（5年に一度、これまでに得られたデータを調査分野毎に総合的にとりまとめることとしている）を完了した。 調査サイト数 H26年度 1,017 H27年度 1,024 【自然局】	○当面継続して実施する。調査内容・サイトの拡充、効率化、とりまとめ手法の改善等につき、引き続き検討する。	○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html	
・生物多様性・生態系に係るデータを始め、各地域の自然環境の状況や経済社会活動がこれらの環境に与える影響について継続的な状況把握を行い、データの充実を図る。																							
13	○生物多様性の総合評価を通じて、関係府省との連携のもと、生物多様性の状況や各種施策の効果等を的確に把握するための手法の検討を進める。	環境省	○平成22年5月に生物多様性総合評価の結果を取りまとめて公表した。	○平成28年、生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JB02）の結果をまとめて公表した。 【自然局】	○ポスト愛知目標・次期生物多様性国家戦略の策定、環境基本計画の見直し、生物多様性条約個別報告書の作成に活用する。	○生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JB02）（「生物多様性」サイト内）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jb/index.html http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/man/	
14		環境省	○平成22年度及び平成23年度にかけて生物多様性評価の地図化に関する検討会を計7回開催し、49枚の生物多様性評価地図を作成した。 ○地域毎の生物多様性の現状と配慮事項を取りまとめたカルテを作成した。	○平成25年度から公開している生物多様性評価地図について、情報提供を行った（問い合わせ対応等）。 【自然局】	○引き続き、WEB上での情報提供を継続する。	○生物多様性評価の地図化（「生物多様性」サイト内）（※H25以前）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/man/	
15	○我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する継続的な情報収集等を関係府省と連携して実施する。	環境省	○自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000等の調査を実施することにより、我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する情報を収集した	○自然環境保全基礎調査では、市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」を運用した。 市民からの個別報告件数： H26年度 34,423 H27年度 42,637 ○モニタリングサイト1000では、各調査サイトにおいてモニタリング調査を継続的に実施した。 調査サイト数 H26年度 1,017 H27年度 1,024 【自然局】	○「いきものログ」では、国や地方公共団体が管理するより多くの生物多様性情報を収集・提供するとともに、一般参加者からの生物多様性情報の収集増加を図り、幅広く提供する。 ○モニタリングサイト1000では、当面継続して実施する。調査内容・サイトの拡充、効率化、とりまとめ手法の改善等につき、引き続き検討する。	○生物情報収集・提供システム いきものログホームページ ○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://ikilog.biodic.go.jp/ http://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html	

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者						媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他		
16		<p>・環境省始め関係府省間の情報交換により、沿岸域を含む海洋における生物多様性に関する総合的なデータを整備する。</p> <p>○藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域生態系の生物相に関するモニタリング調査を継続的に実施し自然環境データの充実に努めるとともに、主にわが国の200海里域内における海洋生物の生息状況等海洋生物多様性に関するさまざまな情報の収集整備を図る。 ○海洋における重要生態系や海洋生物に関する科学的データの基礎整備を関係府省の連携のもとに進める。</p>	環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び防衛省	○我が国周辺水域の水産資源について適切な資源回復・資源管理を推進していくため、水産資源の動向を的確に把握し、評価することが極めて重要であることから、平成23年度に事業の見直しを行った上で引き続き「我が国周辺水域資源評価等推進事業」として52魚種・84系群の主要水産生物の資源調査・研究及び資源評価を実施した。また、資源評価対象種の見直しを行い、平成28年度からは50魚種・84系群を調査することとした。調査の結果については、資源回復・資源管理施策等の基礎データとして活用した。 【農林水産省】	○平成23年度に事業の見直しを行った上で引き続き「我が国周辺水域資源評価等推進事業」として52魚種・84系群の主要水産生物の資源調査・研究及び資源評価を実施した。また、資源評価対象種の見直しを行い、平成28年度からは50魚種・84系群を調査することとした。調査の結果については、資源回復・資源管理施策等の基礎データとして活用した。 【農林水産省】	○平成29年度からの次期水産基本計画の内容を踏まえ、更なる資源回復・資源管理を推進するための必要な見直しを図る予定。	○わが国周辺の水産資源の現状を知るために													http://abchan.fra.go.jp/index.html		
17				○東京湾等における藻場、干潟などに生息する生物モニタリング調査結果等のデータを更新した。 【国土交通省】	○東京湾等における藻場、干潟などに生息する生物モニタリング調査結果等のデータを更新した。 【国土交通省】	○引き続きモニタリング調査結果等のデータを更新し、これまで蓄積したデータと合わせ、環境改善施策に活用する。	○東京湾環境情報センター ○伊勢湾環境データベース ○大阪湾環境データベース ○瀬戸内海の環境データベース													http://www.theic.go.jp/ http://www.isewan-db.go.jp/ http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/ http://www.pa.cgr.mlit.go.jp/chiki/suishitu/seto/index.html （瀬戸内海の環境データベースに名称変更しH28年1月に再開）		
18				○日本海洋データセンター（JODC）では、我が国の総合的海洋データバンクとして、国内外の各機関の海洋観測データの有効利用を図るため、各種海洋データ・情報を一元的に収集・管理・提供した。	○JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）が運営するOBIS（海洋生物地理情報システム）が立ち上がったことに伴い、平成25年に海洋生物データについてもJAMSTECのOBISに提供済み。現在JODCでは海洋生物データの情報収集を実施しておらず、過去に収集したデータの提供を実施している。 【国土交通省】	○引き続き、過去に収集したデータの提供を実施する。	○日本海洋データセンターホームページ													http://www.jodc.go.jp/index_i.html		
19				○既存情報の収集整理 海洋生物多様性情報として、主に沿岸域について、自然環境や動植物分布、漁業に関する関係各省等の調査・研究成果を収集整理した。 沿岸域及び周辺海域について、海洋生態系の構成に関する研究成果等を収集整理した。	○生物多様性センターウェブサイト内の「海洋生物多様性情報」ページにおいて、引き続き既存情報の収集整理・公表を行った。 【自然局】	○引き続き、既存情報の収集整理・公表を継続する。	○海洋生物多様性情報（「生物多様性センター」サイト内）													http://www.biodic.go.jp/category/category.html		
20				○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000において、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。	○各調査サイトにおいてモニタリング調査を継続的に実施した。また、平成26年度までに全分野で第2期のとりまとめ（5年に一度、これまでに得られたデータを調査分野毎に総合的にとりまとめることとしている）を完了した。 調査サイト数 H26年度 1,017 H27年度 1,024 【自然局】	○当面継続して実施する。調査内容・サイトの拡充、効率化、とりまとめ手法の改善等につき、引き続き検討する。	○「モニタリングサイト1000」ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター													http://www.biodic.go.jp/monii000/index.html		

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL			
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他						
21		・生物多様性・生態系の状況を経年的に把握するため、環境省始め関係府省が連携し、衛星データ等も活用しながら、生物多様性の総合監視システムの構築を進める。 ○陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）等人工衛星の開発・運用や画像解析をはじめリモートセンシング技術の利活用等による広域的生態系モニタリングを実施し、各省等のデータの共有、相互利用の促進等の連携強化や速報性の向上を図り、我が国の自然環境の総合的な監視態勢の構築を進める。	環境省 文部科学省	○植生調査において、調査期間が限定される多雪地域や急峻な山岳地域等をモデル地域とし、衛星画像等を活用して調査の効率化を図った。	○衛星画像等を利用して植生の予備判読図を作成し、植生の分布概況を予め把握するとともに現地確認を重点的に行う地点を抽出する等、効率的に調査を実施した。 【自然局】	○最新の衛星画像等による高精度の予備判読図を作成し、調査の効率化を進めることで、植生図の早期全国整備を目指す。	○自然環境保全基礎調査 植生調査ページ ○自然環境調査Web-GIS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.vegetation.biodic.go.jp/ http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html	
22		・地方公共団体においても、政府機関に準じ、地域の実情に応じた自然環境の状況データの計画的な把握を行っていくことが期待される。 ○環境省が毎年開催する全国都道府県及び政令指定都市等環境担当部局長会議、自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）等において、必要な指導や要請、研修等を実施していく。	環境省	○自然環境に関する調査研究を行っている国及び都道府県等の機関相互の情報交換を促進するため、平成10年以降、毎年1回自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）を開催した。	○参加機関専用のメーリングリスト等での情報交換に加えて、平成26・27年度にはそれぞれ第17回・第18回自然系調査研究機関連絡会議を開催した。 【自然局】	○自然系調査研究機関連絡会議への参加機関を増やし、機関相互の情報交換をさらに促進する。	○自然系調査研究機関連絡会議のページ	○	○																http://www.biodic.go.jp/relatedinst/rinst_main.html	
23		(1)③情報アーカイブの構築 ・我が国の政策作りや過去の公害克服経験を内外の政策立案者へ発信すること等に資するよう情報アーカイブの構築に努める。このため、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。 ○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。	環境省	○国立国会図書館の電子化事業において、環境省所蔵資料の一部を電子化した。 ○環境省図書館が所蔵する図書の書誌情報をインターネット等から検索利用できるよう、書誌情報を整理、データベース化し平成23年度から環境省ホームページにおいて公開した。	○変色・摩滅してきている過去の環境省資料の一部を電子化した。（平成26年度111件、平成27年度0件） 【情報室】	○引き続き環境省成果物について、紙媒体から電子媒体への納入を関連部局と連携して推奨していく。	○図書情報管理システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	https://www2.env.go.jp/library/	
24		○国立水俣病総合研究センター水俣病情報センターの公文書館的位置づけを明確にし、適切な情報収集と公開を推進する。	環境省	○従来の展示に加え、平成25年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」におけるサイドイベントとして国立水俣病総合研究センターが関わる国際協力事業を的確に理解できるように海外の水銀汚染調査や健康被害調査を明示したパネルの展示（和文、英文）を整備した。 また、水俣病に関する資料の収集・整備を引き続き行った。	○常設展示について多言語化対応を行い、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の4か国語対応とし、国外からの来館者への情報発信を強化した。さらに、国立水俣病総合研究センターの概要や研究内容、水俣条約の紹介コーナーを新たに設け、公開情報の充実を図った。 また、水俣病に関する資料の収集・整備を引き続き行った。 【保健部】	○収集した資料の公開に係る事案について、水俣病発生地域の特殊な事情に配慮しつつ、適切な公開方法について検討していく。 映像による展示については種類の充実と内容の更新を随時行う。	○水俣病情報センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.nimd.go.jp/archives/
25		・情報アーカイブを構築するための検討を実施する。 ○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、情報アーカイブを構築するための検討を開始する。	環境省	○平成23年度から環境省ホームページにおいて公開したシステムについては、情報アーカイブの登録、発信等の機能拡張が可能なオープンソースによりシステムを構築した。	○図書情報管理システムの基礎情報の一部である利用者登録テーブルの改良を行い、貸し出し等の業務の効率化が図られた。製本された資料についても、別登録で管理するが、製本前の情報とリンクして把握出来るよう改良した（平成26年度）。 【情報室】	○引き続き、電子化資料の提供方法等の問題となるところを把握し、分析・改良に努めることとする。	○図書情報管理システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	https://www2.env.go.jp/library/
26		・保存情報の検索等、利用サービスの開始を目指す。困た、内外の環境情報に係るサイトとのリンク等、情報アーカイブについてのポータルサイトを構築する。その際、インターネット普及以前の環境情報の電子化、蓄積も推進する。 ○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等に基づく検討結果等を踏まえ、左記のサービスやポータルサイトの構築等を開始する。	環境省	○環境省図書館が所蔵する図書の書誌情報をインターネット等から検索利用できるよう、書誌情報を整理、データベース化し平成23年度から環境省ホームページにおいて公開した。	○平成26年度1,225件、平成27年度1,595件の所蔵情報の追加登録、情報発信をした。 ○国立国会図書館中央館と連携しながら、政府共通システムへの移行検討を開始した。 【情報室】	○引き続き、新規データ登録を迅速に行い、最新の情報発信に努めることとする。	○図書情報管理システム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	https://www2.env.go.jp/library/

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL	
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他				
27	(1)④標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等																							
	<p>・一次情報の利用を円滑にするため、その収集の際に標準的フォーマットによるメタデータ（作成者のほか、データ収集方法、更新頻度、最終更新日等を含む）を整備して提供、保存することにより、データ相互間における信頼性等の比較検討を可能とする。</p> <p>このため、関連する専門家の意見を聴きつつ、メタデータの標準的フォーマットを作成し、関係府省等における普及を図ること等を検討する。□</p>																							
	○関連する専門家及び関係府省の意見を聴きながら、本戦略5（1）④に記載された事項を含み、関係府省等で共通に使える標準的なフォーマットを、既存のデータベース等で使用されているものを参考にしつつ作成する。同フォーマットの普及については、環境情報戦略連絡会等により実施する。	環境省	○国立環境研究所が運営する環境情報提供サイト「環境展望台」等の取組を参考として、メタデータのフォーマットに関する検討を行った。	○各府省の保有データのオープンデータの推進を目的とした政府のデータカタログサイト「DATA.GO.JP」が平成26年10月に本格運用を開始し、関係府省がデータカタログサイトへのメタデータの登録フォーマットに基づき、保有データの登録を進めた。 【企調室】	○引き続き、データカタログサイト「DATA.GO.JP」のメタデータの登録フォーマットに基づき、関係府省が保有データの登録を進める。	○データカタログサイト「DATA.GO.JP」																		http://www.data.go.jp/
28	(1)⑤環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力																							
	<p>・本戦略を推進するため、環境基本計画の点検プロセスの利用を含め、関係府省及び地方公共団体との会議の設置等を検討する。役割分担を明らかにしつつ、PDCAサイクルに基づき情報整備に関する施策を連携協力して推進する。</p>																							
	○21年度においては、地方公共団体との会議の設置等を検討する。会議の開催に当たり、関係府省にも通知し、参加を求めるとする。	環境省	○関係府省の連携協力の場として「環境情報戦略連絡会」を設置するとともに、地方公共団体に対して、環境情報の整備・提供の状況等についてアンケート調査を実施した。	○引き続き、地方公共団体に対してアンケート調査を実施し、環境情報の整備・提供の状況等について把握を行った。 ＜環境情報の提供方法＞ ・広報誌…約7割 ・ホームページ…約6割 ・環境イベント…約4割 ・パンフレット…約4割 【企調室】	○引き続き、地方公共団体に対してアンケート調査を実施し、環境情報の整備・提供の状況等の把握に努めるとともに、都道府県・政令市等との連絡会議において、情報の共有・意見交換等を行う。	○環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査																		http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/lifestyle.html
29	(1)⑥環境情報の質の向上に向けた取組																							
	<p>・OECD環境政策委員会環境情報・アウトルックワーキンググループ等における国際的な議論の動向を踏まえ、⑤に基づく環境省と関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じ連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等によって情報の質の向上が図られるよう検討する。</p>																							
	○環境省において、左記ワーキンググループでの議論等を踏まえながら、重要な環境情報や内容の変化が速い環境情報については収集の頻度を高める等の検討を行う。また、必要に応じ情報収集プロセスの迅速化を目指し、そのために必要となる収集方法の改善について検討する。検討の成果については、関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じて、連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等を促進する。	環境省	○OECD環境政策委員会環境情報・アウトルックワーキンググループは「環境情報作業部会」に改組され、環境省から年1回開催される当該作業部会に参加し、情報収集を行った。	○引き続き、環境省からOECD環境情報作業部会に参加し、情報収集を行うとともに、それらの議論等も踏まえ、各環境情報の収集方法の改善等について検討を行った。 【企調室】	○引き続き、OECD環境情報作業部会に参加し、情報収集を図るとともに、環境情報の収集方法の改善等について検討を行う。																			
30	(1)⑦環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築																							
	<p>・海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図る。そのため、海外で公開されている情報に加え、国際機関、外国の環境行政機関、環境関係の団体等との人的つながりにより入手するオリジナルの情報を含め、海外の環境に関する情報の整備、蓄積及びその活用を図っていく。</p>																							
	○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図る。そのため、海外で公開されている情報に加え、国際機関、外国の環境行政機関、環境関係の団体等との人的つながりにより入手するオリジナルの情報を含め、海外の環境に関する情報の整備、蓄積及びその活用を図っていく。	環境省外務省	○経済協力開発機構（OECD）や国連環境計画（UNEP）等の国際機関が開催する各種環境関連の国際会議への出席、各国からの要人来訪の積極的な受け入れ、在京各国大使館の環境アタッシュェ等との交流等を通じて、海外の環境の状況や諸外国の環境政策等に関する情報の収集、蓄積を行った。	○経済協力開発機構（OECD）や国連環境計画（UNEP）等の国際機関が開催する各種環境関連の国際会議への出席、各国からの要人来訪の積極的な受け入れ、在京各国大使館の担当者等との交流等を通じて、海外の環境の状況や諸外国の環境政策等に関する情報の収集、蓄積を行った。 ○また、UNEPやアジア主要国と気候変動やアジアにおける大気汚染への対応等に関する政策対話を実施した。 【地球局】	○引き続き国際会議への出席や外国からの要人受け入れに積極的に取り組むほか、政策対話の新規開催・再開を目指していく予定。 ○国際広報誌を、引き続き年4回発行し、在外公館のアタッシュェや在京大使館へ配布することにより、時宜に応じた情報発信を行っていく。	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ)																		http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況 (一覧表)

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者						媒体		ファイル形式					海外発信(英語)	URL		
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他				
31				○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図った。具体的には、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用した。	○海外の環境の状況や取組に関する情報収集の強化、推進を図った。具体的には、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用した。○また、環境省の政策等を紹介する国際広報誌を定期的に発行し、在外公館のタッチャや在京大使館へ配布した。○さらに、環境省が取り組む国際的な環境政策を省内で共有している。○なお、これらの情報は環境省の英語版ホームページにおいて積極的に発信している。 【地球局】	○引き続き、在外公館を通じて各種環境関連情報を積極的に収集し、これらを国際会議への対応や各種国内施策に活用する。また、国際広報誌の発行及び在外公館等への配布、省内連絡会議の継続的な開催、英語版ホームページでの情報発信を実施する。	○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ) ○環境省英語版ホームページ									○	○	○					http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html http://www.env.go.jp/en/	
・第3回地球観測サミット(平成17年2月16日)において採択された全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画に基づき、地球観測情報の国際的な共有に向けた情報の収集、整理、提供を引き続き推進する。																								
32	○「10年実施計画」における我が国の役割の実施について定めた地球観測の推進戦略(平成16年12月27日総合科学技術会議決定)を踏まえつつ、第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)の環境分野に係る分野別推進戦略で位置づけられた方策によって得られた地球観測情報の国際的な共有に向けた情報の収集、整理、提供を推進する。	環境省 全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画において定める担当府省		○国土地理院においては、各国の地理空間情報当局と協力して地球地図データの整備を行い、地球地図プロジェクトの推進に取り組み、地球地図第1版、第2版の公開を行った。	○国土地理院においては、各国の地理空間情報当局と協力して地球地図データの整備を行い、地球地図第3版の作成を行っている。 【国土交通省】	○各国の地理空間情報当局の検証作業終了後に、地球地図第3版を公開する。	○地球地図																http://www.gsi.go.jp/kankvochiri/globallmap.html	
33				○全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画における我が国の役割の実施について定めた「地球観測の推進戦略」に位置づけられている、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)を運用し、観測されたデータの収集、提供を行っている。また、平成29年度打ち上げを目指してGOSAT後継機の開発に平成24年度より着手した。	○GOSATの運用を継続して行い、得られた観測データから地球大気全体の平均濃度を算出しホームページに公開した。また、GOSAT後継機についてもスケジュールに沿って開発を進めた。 【地球局】	○GOSAT後継機については引き続き開発を進め平成29年度を目処とする打ち上げを目指す。後継機打ち上げ後は観測結果を速やかに公開できるように、ホームページ等の環境を整える。また、「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」に基づき温室効果ガスの継続的な観測体制を構築するため、宇宙基本計画の記載に基づきGOSAT3号機の開発に着手する。	○GOSATプロジェクトホームページ																http://www.gosat.nies.go.jp/	
34				○気象庁においては、アジアにおける中核的な気象機関として、全世界的に標準化された気象観測、データ処理・データ交換のネットワークを通じ、引き続き気象、気候分野における情報の収集、整理、提供を実施した。	○北西太平洋の海洋内部における海洋酸性化の長期変化傾向を含めた、海洋の二酸化炭素に関する解析情報を充実・改善した。 ○世界全体の大気中二酸化炭素濃度の状況を把握できる二酸化炭素分布情報について、平成27年度に化学輸送モデルの改善等により高精度化を図った。 【国土交通省】	○気象庁においては、アジアにおける中核的な気象機関として、全世界的に標準化された気象観測、データ処理・データ交換のネットワークを通じ、引き続き気象、気候分野における情報の収集、整理、提供を行うとともに、一層の充実を目指す。	○気象庁ホームページ中「地球環境・気候」 ○海洋の健康診断表																http://www.data.ina.go.jp/cpdinfo/menu/index.html http://www.ina.go.jp/gmd/kaiyon/shindan/index.html	
・国境を越える環境汚染等の問題について、クリーンアジア・イニシアティブ等の情報収集及び利用のための国際協力ネットワークの構築を目指す。これに向け、環境省においては、アジアを中心とする国際協力の枠組みの全体像を把握し、その結果について情報の共有を図ること等を関係府省と連携して検討する。																								
35	○環境省において、国際的な環境に関する情報の交流の現状把握と課題等について調査した結果等を踏まえ、クリーンアジア・イニシアティブ等のアジアを中心とする国際協力の枠組みの全体像を把握する。その全体像や各枠組みにおいて収集、整理されている情報について関係府省と共有を図る。その上で、これらの情報をワンストップで効率的に利用できるような国際的な情報ネットワークの構築などについて関係府省と連携を図りつつ、検討し、実施する。	環境分野の国際協力担当府省		○クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)及び日中韓三カ国環境大臣会合(TEM)のホームページの開設及び更新を行った。 ○また、CAIニュースレター及び個別施策のファクトシートの発行を行うなど、各種情報発信を行った。 ○さらに、23年4月1日に環境CSR推進のための国際情報サイトを開設した。	○クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)及び日中韓三カ国環境大臣会合(TEM)のホームページの更新を随時行った。 ○また、CAIニュースレターの発行を年1~2回行うなど、各種情報発信を行った。 【地球局】	○クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)等の情報の発信や更新に当たっては、平成27年9月に採択された持続可能な開発目標(SDGs)との関係性を明確にしておく。	○クリーンアジア・イニシアティブニュースレター(第13号~第15号) ○持続可能な開発に向けた国際環境協力(環境省ウェブサイト) ○日中韓の環境協力-TEM-日中韓三カ国環境大臣会合 日本オフィシャルサイト																	http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/news_nam.html http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html http://www.env.go.jp/earth/coop/tem/introduction_i.html

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者						媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他		
36	(1)㉔の活用																					
	<p>・ITや各種センサーの開発普及状況を踏まえ、環境分野の政策立案及び実施の参考となる情報基盤の構築に有用なITの活用強化について検討する。その検討結果を踏まえ、環境省始め関係府省等における情報システムの更新等の機会に、これら技術の汎用性等に配慮しつつ、導入の可否、適否について検討した上で、導入可能なものについて、実施を促進する。</p>																					
	<p>○ITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査結果を踏まえ、情報の検索を容易にする技術等のITの活用強化について検討を行う。その検討結果を、環境情報戦略連絡会において情報提供を行うこと等を通じ、環境省始め関係府省等における情報システムの更新等の機会に、導入可能なものについて、実施を促進する。</p>	環境省	<p>○IT活用の一環として、平成23年5月に環境省ウェブサイト上で「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」の運用を開始するとともに、定期的にコンテンツの更新を行った。</p>	<p>○利用者の利便性や速報性の向上を図るため、「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」について、毎年コンテンツの更新を行った（環境政策情報ポータルサイトのリンク数：前回410→今回485）。 【企調室】</p>	<p>○引き続き、利用者ニーズ等を踏まえ、「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」の更新や改善に向けた検討を行う。</p>	<p>○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト</p>	○	○	○	○	○	○	○							<p>http://www.env.go.jp/doc/portal/ http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html</p>		

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他			
(2) 利用者のニーズに応じた情報の提供																							
(2)①環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化																							
・(1)に基づく取組により収集された環境と経済社会活動等に関する情報提供を、環境情報の利用に関するアンケート調査結果等を踏まえ、強化する。その際、パンフレット等の紙媒体とインターネットウェブやメールマガジン等の電子媒体の利用とのベストミックスにも配慮する。																							
37	○(1)①及び②に基づく取組により収集された環境と経済社会活動及び自然環境に関する情報提供について、定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等に基づき強化する。	環境省	○平成22年12月より、環境ビジネスの景況感を迅速に把握することを目的とした「環境経済観測調査」を実施。対象約12,000社の一般統計調査であり、半年ごとに実施し結果を公表している。なお、回答窓口についてはウェブサイト上にも用意している。	○年2回（6月、12月）の調査を、約12,000社を対象に継続的に実施した。【経調室】	○年2回（6月、12月）調査を継続的に実施する。 ○引き続き、回収率向上に努めるとともに、回答内容の質の向上のために、適宜、調査項目の改善を行う。	○環境経済観測調査（環境経済情報ポータルサイト内）														http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/h03.html			
38			○環境産業市場・雇用規模の推計 2000年以降の国内過去の環境産業の市場規模等を毎年更新するとともに、業種の追加等、定義の見直しも含め検討している。推計結果はウェブサイト上で公表している。	○新技術の開発・普及、社会・経済状況の変化、関連政策の動向等を踏まえ、推計対象となる環境産業の追加・見直しを行った上で、2000年以降の国内の環境産業市場規模過去推計を行った。 ○環境産業市場規模の国内将来及び海外推計について、推計手法の検討を行った。【経調室】	○従来の国内過去推計に加え、新たに推計手法を確立し国内将来及び海外の市場規模推計を行う。	○環境産業の市場・雇用規模の推計（環境経済情報ポータルサイト内）														http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/l-2_suikei.pdf			
39			○環境成長エンジン研究会の実施 環境産業を経済成長のエンジンと捉え、「実学」の立場に立って様々な環境産業や、環境関連のビジネスに取り組む企業の現状と課題を把握し、今後を展望しようとするものである。事業の成果については、環境政策や企業の実務・経営判断に活用されるよう、公表を行った。	○環境ビジネスの動向を把握した上で、毎年30社程度の対象企業を選定し、成功要因等のヒアリングを行った。 ○ヒアリングで収集した情報及び環境産業の現状や課題、成長が期待される分野等を分析・整理し、環境ビジネスの振興のために必要な方策について、検討を行った。 ○先進的な環境ビジネスを展開する企業の経営実態や成功要因等について紹介する「環境ビジネス総合情報サイト」をポータルサイト内に開設した。【経調室】	○引き続き、環境ビジネスの先進的・先導的な事例を継続的に収集し、最新の環境ビジネスの現状及び展望の分析等を行う。	○環境産業情報（環境経済情報ポータルサイト内）														http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/index.html			
40			○自然環境保全基礎調査等で収集した自然環境に関する植生、動植物の分布、湖沼及び沿岸域生態系等の情報について、情報の更新を行い情報提供の機能を強化した。 ○市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」を構築・公開した。	○自然環境保全基礎調査の成果について、一元的にGISデータを閲覧・利用できるウェブサイト「自然環境調査Web-GIS」を整備・公開した。 ○市民参加型の生物情報収集・提供システム「いきものログ」を運用した。 市民からの個別報告件数： H26年度 34,423 H27年度 42,637 【自然局】	○「自然環境調査Web-GIS」や「いきものログ」、生物多様性情報システム等による情報提供機能をさらに強化し、自然環境に関する情報の充実を図る。	○生物多様性センター														http://www.biodic.go.jp/			
(2)②我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等																							
・環境省のホームページ上に、政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を開始する。																							
41	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、例えば低炭素社会の構築等の政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を実施する。なお、21年度においては、「国の環境政策」（仮称）に関するポータルサイトを構築し、関係府省における環境政策全般に関するトップページと環境省ホームページのポータルサイトへのリンク等を行う予定。	環境省	○平成23年5月に環境省ウェブサイト上で「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」の運用を開始するとともに、定期的にコンテンツの更新を行った。	○利用者の利便性や速報性の向上を図るため、「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」について、毎年コンテンツの更新を行った（環境政策情報ポータルサイトのリンク数：前回410→今回485）。【企調室】	○平成29年度に環境省ウェブサイトのシステム改修と合わせ、両ポータルサイトの改修も必要となるため、必要な予算の要求を行うとともに、更なる改善に向けた検討を行う予定。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト														http://www.env.go.jp/doc/portal/ http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html			

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他			
42	・同ホームページ利用者からのサイトに関する意見等を踏まえて、利用主体別のサイトの計画的な構築について検討を行う。																						
	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、利用主体別のサイトを計画的に構築していくための検討を行う。	環境省	○「環境にやさしいライフスタイル実態調査」において、環境情報に関する意識調査を実施するとともに、平成23年5月に環境省ウェブサイト上で「環境政策情報ポータルサイト」及び「環境経済情報ポータルサイト」の運用を開始し、「環境経済情報ポータルサイト」において、利用主体別のページを作成した。	○引き続き、「環境にやさしいライフスタイル実態調査」において、環境情報に関する意識調査を実施し、ポータルサイトの改善に資する情報の収集を行った。 ＜主な意見＞ ・国のポータルサイトには、信頼できる、正確な情報のみを掲載してほしい。 ・分かりにくい情報は、分かりやすく加工して提供してほしい。 【企調室】	○引き続き、環境情報に関する意識調査を実施し、利用者ニーズの把握を行うとともに、ポータルサイトの改善に向けた検討を行う。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」 ○環境経済情報ポータルサイト	○	○	○	○	○	○	○								http://www.env.go.jp/doc/portal/ http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html		
43	・環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。																						
	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。	環境省	○平成23年5月に環境省ウェブサイト上で「環境政策情報ポータルサイト」の運用を開始し、ポータルサイト上に関係府省、都道府県、国立環境研究所等とリンクを設定した。	○引き続き、環境政策情報ポータルサイト上で、関係府省、都道府県、国立環境研究所等とのリンクを追加し、連携を強化した。 ○環境省 144リンク ○内閣官房 2リンク ○内閣府 8リンク ○総務省 10リンク ○法務省 1リンク ○外務省 29リンク ○財務省 3リンク ○文部科学省 11リンク ○厚生労働省 6リンク ○農林水産省 37リンク ○経済産業省 32リンク ○国土交通省 55リンク ○防衛省 1リンク ○国立環境研究所 56リンク ○その他独立行政法人 28リンク ○都道府県 68リンク ※複数府省等が管理するものは重複してカウント 【企調室】	○引き続き、利用者ニーズを踏まえ、ポータルサイト上のリンクの充実を図りつつ、ワンストップで情報がわかるような仕組みの構築を進める。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」	○	○	○	○	○	○	○								http://www.env.go.jp/doc/portal/		
44	(2)③海外に対する情報発信の強化																						
	・環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や環境政策の最新の動向及び企業、NPO等による環境保全活動や国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。																						
45	○環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や企業、NPO等による環境保全活動やOECD等国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。	環境省	○環境省ウェブサイトにおける英語による情報発信を強化するとともに、平成25年3月から国際広報誌「Japan Environment Quarterly (JEQ)」を定期的に発行した。	○引き続き、環境省ウェブサイトにおける英語による情報発信を強化するとともに、国際広報誌「Japan Environment Quarterly (JEQ)」を年4回発行した。 【企調室】	○環境省ウェブサイトにおける英語コンテンツの更新を定期的実施しながら、必要に応じて拡充を検討していく。	○環境省英語版ウェブサイト ○国際広報誌 Japan Environment Quarterly (JEQ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.env.go.jp/en/focus/ieq/index.html http://www.env.go.jp/en/			
	○日本の環境政策の客観的な評価情報を提供するため、平成22年にOECDの対日環境保全成果レビューの結果を公表した。	○平成22年に受けた環境保全成果レビューに対する日本の取組状況を報告するため、平成28年3月にOECD環境保全成果作業部会において中間進捗報告を行った。 【企調室】	○引き続き、日本の環境政策の状況を国際機関を通じて発信していく。	○OECD環境保全成果レビュー審査会合の結果について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	http://www.env.go.jp/earth/info/oecd_epr3.html			

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL		
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他					
46				○環境白書（平成元年～）及び環境統計集（平成23年～）の英語版を作成し、環境省ウェブサイトに公開した。	○引き続き、環境白書及び環境統計集の英語版を作成し、環境省ウェブサイトに公開した。 【企調室】	○引き続き、環境白書及び環境統計集の英語版を作成し、環境省ウェブサイトに公開する。	○Annual Report on the Environment ○Annual Report on Environmental Statistics																		○ http://www.env.go.jp/en/wpaper/index.html http://www.env.go.jp/en/statistics/
<p>(2)④□の活用による情報提供の展開</p> <p>・IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）等を踏まえ、情報提供に向けた行政部内における情報の作成、編集過程の効率化、利用者による利用の向上を図るため、ITを積極的に活用する。</p>																									
47	○ITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査結果を踏まえ、情報源の異なる情報を集めて提供する技術等のITの活用強化について検討を行う。その検討結果を、環境情報戦略連絡会において情報提供を行うこと等を通じ、環境省始め関係府省等における情報システムによる情報提供機能の強化等の機会に、導入可能なものについての導入を促進する。	環境省及び他の環境情報戦略担当府省	○各府省において環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報を各ホームページに公開した。	○引き続き、各府省において環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報をホームページに公開した。 ○環境省環境配慮の方針に基づく自主的ポイント検閲結果として、環境報告書（環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況）を公表した。 【企調室】	○引き続き、これまでの取組を実施していく。	○環境配慮の方針、環境報告書【環境省】 ○環境物品等の調達の推進に関する基本方針 ○温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約【環境省】																			http://www.env.go.jp/policy/kihon_kakaku/hairvo/ https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html http://www.env.go.jp/press/101391.html
48			○交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。	○交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。 【警察庁】	○引き続き、交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供していく。																				
49			○環境省ホームページの改善に関する調査を実施し、情報分類の見直し、コンテンツ・マネージメント・システム（CMS）の導入等の検討を行った。	○改善調査の結果を受け、H26年度にコンテンツ・マネージメント・システム（CMS）の導入を行った。その結果、これまで外部委託業者が作成し、公開していたコンテンツを原課担当者がコンテンツ・マネージメント・システム（CMS）にて直接作成可能となったため、1日以上短縮してコンテンツを公開することが可能となった。 【情報室】	○H30年度の政府共通プラットフォームへの移行に向け、政府のWebサイトとしての建付けを考慮した情報分類の見直しが必要と思われる。	○環境省ウェブサイト作成ガイドライン																			http://www.env.go.jp/other/gyosei-iuhoka/web_g1/index.html
<p>・特に、GISについて、利用の向上や新たな検索技術との連携等に関し必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等について、現在開発が進められているデータの統合や解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。</p>																									
50	○平成21年度以降に実施するITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査においては、GISの利用の向上や新たな検索技術との連携等に関し必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等については、現在、文部科学省において開発が進められているデータ統合・解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。 ○なお、これらの調査検討の成果については、環境情報戦略連絡会において、提供する等により関係府省での活用を促す。	環境省文部科学省（データの統合や解析を行うシステムに係る事項を担当） 環境情報戦略担当府省	○情報をインターネット地図上に視覚的に表示するとともにデータ検索・閲覧可能なシステムを整備し、環境省ホームページで公開した。 ○地理的位置に関するデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示、高度な分析や迅速な判断を可能にするGISデータの活用を促進等を図るため、各種GISの機能、利用環境整備等について、環境省及び地方環境事務所の利用者を対象としたGIS講習会を開催した。 【自然局】	○ユーザがウェブ上で自然環境保全基礎調査等のGISデータを簡単に閲覧出来るだけでなく、簡単な解析まで実施することが可能な自然環境Web-GISを整備し、公開した。 ○GISデータの活用を促進等を図るため、環境省及び地方環境事務所の利用者を対象としたGIS講習会を引き続き開催した。	○Web-GISによる自然環境保全基礎調査等のGISデータの整備・公開を引き続き実施する。 ○GISデータの活用を促進等を図るためのGIS講習会を引き続き開催する。	○自然環境調査Web-GIS																			http://www.biodic.go.jp/trialSystem/top.html

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL		
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他					
51				○文部科学省において、地球観測データ、気候変動予測データと社会経済情報の統合解析によって科学的・社会的有用な情報を提供する「データ統合・解析システム」の構築を進めた。	○「地球環境情報統合プログラム」において、データ統合・解析システム（DIAS）の高度化・拡張、利用促進を実施するとともに、社会基盤を担うプラットフォームとしての運用の検討を行った。 【文部科学省】	○気候変動適応・緩和等に貢献する社会基盤として、これまでのユーザに加え企業等も含めた国内外の多くのユーザに利活用され、様々な社会課題解決に資する成果を創出できるよう、プラットフォームとしての機能を強化するとともに、運営体制の整備、構築を行う。	○地球環境情報統合プログラム																	http://www.dias.jp.net/	
(2)⑤環境情報の信頼性、正確性の確保等																									
・環境情報の信頼性、正確性等を確保するため、当面特に取り組む施策として、グリーン購入の信頼回復と適正化に向けた対応を進める。																									
52	○偽装等の問題に見られたように、不適切な情報の表示等により環境情報の信頼性が揺らいでいることを踏まえ、環境配慮製品について一定量の抜き取り調査（製品テスト）を行い、実態把握、不正事案の公表、適確な情報提供等を進める。	環境省	○平成21年度より、古紙配合率及び再生プラスチック配合率に関する調査手法を検討するべく科学的検証を行い、その結果に基づき平成22年度に「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」を作成した。またガイドラインを具体例も交えて分かりやすく解説したパンフレットも作成した。	○「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」及び解説パンフレットの普及・啓蒙のため、平成26年度については、日本印刷産業連合会等の関係団体にパンフレットを送付し、平成27年度については、特定調達物品の製造を行う事業者及び特定調達物品の調達者向けにセミナーを開催した。 【経済課】	○環境表示の信頼性確保の取組については、普及活動を随時進めているが、業界や事業者規模によって認識の差異が見られることがアンケート等から分かっており、現時点では完全に普及しているとは言えない状況である。 ○環境表示の信頼性を確保するためには、事業者自らが適切な情報開示を行うことが必要であり、そのためには取組への理解や認識を向上させることが重要であることから、引き続き、状況把握を確実にしながら、ガイドラインの普及活動を実施していく必要があると考える。	○パンフ「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」（平成26年3月改訂） ○パンフ「グリーン購入法の特定調達物品等における表示の信頼性確保に向けて～サプライチェーンを通じた実践の手引き」（平成27年2月改訂） ○HP「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン～「判断の基準」への適合の確認と表示～」																			http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/trust/guideline/index.html
(2)⑥情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討																									
・収集した情報を利用者にわかりやすく加工して提供するため、情報収集の計画段階から、データを収集した機関において、情報管理者、コーディネータの役割を意識した取組がなされるようにする。このため、当該情報を必要とするグループや情報の使われ方を踏まえて適切な内容と提供方法にするための検討項目のリスト化について検討し、その成果を政府全体に普及させることを検討する。																									
53	○専門家及び関係府省の意見を聴きつつ、例えば、本戦略3（2）②に掲げた環境情報の用途毎に、想定される情報利用者のニーズに応じた提供情報の内容や作成方法等を類型化したリストを作成する。その成果について、環境情報戦略連絡会において情報提供する等により、政府全体への普及を図る。	環境省	○利用者のニーズを把握するため、地方公共団体、市民、NPO等にアンケート調査を行った。 ○情報提供の在り方の検証の一環として、環境省ウェブサイト上で「こども環境省」「環境省Twitter」「環境省動画チャンネル」などのコンテンツによる情報発信を行った。	○引き続き、地方公共団体、市民等に環境情報に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、「環境情報政策ポータルサイト」等の更新を行った。 ○引き続き、環境省ウェブサイト上で「こども環境省」「環境省Twitter」「環境省動画チャンネル」などのコンテンツによる情報発信を行った。 【企調室】	○引き続き、利用者へのアンケート調査を行い、適切な情報の提供方法等について検討を行う。	○環境にやさしいライフスタイル実態調査 ○環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 ○こども環境省 ○環境省Twitter ○環境省動画チャンネル																			http://www.env.go.jp/policy/kihon/kekaku/lifestyle.html http://www.env.go.jp/kids/index.html https://www.env.go.jp/info/sns/twitter.html https://www.youtube.com/user/kankvos
(2)⑦「見える化」等のための効果的な取組方法の検討実施																									
・温室効果ガス排出量の「見える化」等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。																									
54	○農林水産省、経済産業省及び環境省で実施している「見える化」、エコ・アクション・ポイント、環境ラベル等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。	農林水産省、経済産業省及び環境省	○平成22年度は、21年度に実施したモデル事業を引き続き普及すべく、広報活動・検証業務・ホームページの運営を行った。 ○平成23年度以降は、民間事業者が運営主体となる自立的なポイントプログラムに移行。	○平成27年度に「エコ・アクション・ポイントに関するガイドライン」を改訂。 【経済課】	○ポイントプログラムの信頼性及び公平性を確保するため、引き続き、運営主体におけるプログラムの運用状況のチェック・評価等を行うとともに、必要に応じ、ガイドライン等の見直しを行う予定。	○エコ・アクション・ポイント（パンフレット） ○エコ・アクション・ポイント環境省サイト ○エコ・アクション・ポイント運営主体サイト																			http://www.env.go.jp/policy/eco-point/top.html http://eco-ap.jp/

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況 (一覧表)

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者							媒体					ファイル形式					海外発信(英語)	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他						
55				<p>○平成21～22年度は下記①、②を実施。平成23年度は③を実施した。</p> <p>①事業者の商品・サービスの評価広報事業 事業者の提供する商品・サービスの利用等による温室効果ガス排出量の見える化(算定・表示・活用方法)を検討することで、国民による、より省CO₂な商品・サービスの選択を促すとともに、事業者が提供する商品・サービスのCO₂の「見える化」を目指す。</p> <p>②日常生活における「見える化」の効果検証事業 日用品の買物等に伴う温室効果ガス排出量の把握を含め、日常生活に関する包括的で、詳細な「見える化」の検討を行った。</p> <p>③日常生活CO₂情報提供ツールの作成 日常生活における「見える化」の効果検証事業の一環として、家庭におけるCO₂排出量の「見える化」を目的に「CO₂みえ〜るツール」の公開を行った。</p>	<p>③平成23年度から推進している家庭エコ診断推進基盤整備事業において、対面診断を通じて生活に伴うCO₂排出量等を可視化する環境が整えられてきたことから、平成25年度末をもって「CO₂みえ〜るツール」のサービスを停止済み。平成26年度末をもってサイトを閉鎖済みである。 【地球局】</p>	<p>○引き続き、家庭エコ診断制度の推進及び各家庭におけるCO₂排出量の見える化に向けた情報提供を行うとともに、診断可能な対策のバリエーションを増やすなど、よりきめ細かな診断が可能になるよう診断ソフトの改善を図る。家庭エコ診断では、平成27年度末時点で約6万件の診断を実施しており、今後は省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などあらゆる「賢い選択」を促す新国民運動「COOL CHOICE」と一体となって診断実施件数の着実な増加を目指す。</p>	<p>○温室効果ガス「見える化」推進戦略会議 ○日常生活CO₂情報提供ツール「CO₂みえ〜るツール」について</p>																	<p>http://www.env.go.jp/council/37shg-mieruka/yoshi37.html http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mieeru/index.html (現在はサイト閉鎖)</p>		
56				<p>○生産者の生産段階での温室効果ガス排出量を算定するためのデータベースを整備。</p> <p>○農林漁業者の努力により達成した温室効果ガス排出削減量等の効果的な表示方法を検討するため、表示を行った農産物の試験的販売や、消費者に対するアンケート調査等の実施。</p> <p>○農林水産関係のイベント等で展示することなどにより、農林水産分野における「CO₂の見える化」の事業者・消費者への普及の促進を図った。</p>	<p>○農産物の生産段階等におけるCO₂排出量を簡易的に算定できるツールなどを掲載した「農林水産分野のCO₂の「見える化」ポータルサイト」を運用した。 【農林水産省】</p>	<p>○引き続き、CO₂の「見える化」ポータルサイトを運用するなど農林水産分野のCO₂の「見える化」の普及、推進に取り組む。</p>	<p>○農林水産分野のCO₂「見える化」ポータルサイト</p>																<p>http://co2mieruka.maff.go.jp/</p>			
57				<p>○経産省、環境省、農水省及び国交省が連携し、平成21年度からカーボンフットプリント制度の試行事業を実施。平成24年度から民間事業へ移行。 【経済産業省】</p>	-	-	-																			
58				<p>○事業者による原料調達から廃棄物処理までのサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握と管理を通じ、サプライチェーンでの温室効果ガスの見える化及び排出削減に向けた取組を推進するため、平成23年度において算定ガイドライン等の整備をした。平成24・25年度は、ガイドラインの普及啓発・算定に取り組む事業者の裾野拡大や算定の質向上へ向け、算定支援・事業者向けセミナーを実施した。</p>	<p>○平成26・27年度においては、国内外動向の調査、算定ガイドラインの改訂や原単位の整備、個別支援、事業者向けセミナーの開催、WEBサイトの運用等を実施した。27年度は事業者の算定支援のため、参考書やQ&A集などの算定ツールの充実を図った。 【地球局】</p>	<p>○GHGプロトコル等の海外の動向を引き続き注視し、削減貢献量評価手法の確立に向けた検討を進める。算定ガイドライン・原単位・算定ツール等の改訂、事業者向けセミナーの開催、WEBサイトの運用等については継続して行う。</p>	<p>○「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」</p>																<p>http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/</p>			

資料3 環境情報戦略に基づく施策の状況（一覧表）

整理番号	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	施策の開始から平成25年度までに実施した業務	平成26・27年度に実施した業務	今後の課題・方向性	発信した情報の名称	想定対象者						媒体		ファイル形式					海外発信（英語）	URL
								一般国民	行政機関	研究機関等	企業・投資家等	市民団体等	教員・指導者等	紙媒体	ウェブサイト	PDF	XLS	CSV	GIS	その他		
(2)⑧関係団体との連携協力																						
・本戦略の推進に係る関係団体との会議の設置等を検討する。それにより、関係団体との役割分担を明らかにしつつ、連携協力の下、本戦略に基づく施策を実施する。																						
59	○環境省において、関係団体との会議の設置等を検討し、会議の開催に当たり、関係府省にも参加を呼びかける。	環境情報戦略連絡会担当府省	環境省	○関係団体との役割分担、連携協力の観点から、「環境政策情報ポータルサイト」の運用を開始し、関係府省、関係団体等とのリンクの設定等により、連携協力を図った。	○引き続き、関係団体との役割分担、連携協力の観点から、「環境政策情報ポータルサイト」における関係府省、関係団体等とのリンクの充実を図り、連携協力を強化した。	○引き続き、「環境政策情報ポータルサイト」における関係府省、関係団体等とのリンクの充実を図るとともに、関係団体の情報発信に関するニーズの把握に努めることで、関係団体との連携協力の強化を図る。	○我が国の環境政策に関するポータルサイト「日本の環境政策」													http://www.env.go.jp/doc/portal/ http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html		
					<ul style="list-style-type: none"> ・環境省 144リンク ・内閣官房 2リンク ・内閣府 8リンク ・総務省 10リンク ・法務省 1リンク ・外務省 29リンク ・財務省 3リンク ・文部科学省 11リンク ・厚生労働省 6リンク ・農林水産省 37リンク ・経済産業省 32リンク ・国土交通省 55リンク ・防衛省 1リンク ・国立環境研究所 56リンク ・その他独立行政法人 28リンク ・都道府県 68リンク ※複数府省等が管理するものは重複してカウント 【企調室】																	